

2012年1月30日

東京都千代田区霞ヶ関 2-2-1
外務省 外務大臣
玄葉光一郎 殿

コントロール・アームズ日本キャンペーン

武器貿易条約(Arms Trade Treaty: ATT)に関する 2012年2月国連準備委員会に向けて (要請書)

拝啓 時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。日ごろより、私たち NGO との対話にオープンに臨んでくださいますこと御礼申し上げます。

2012年2月13日から17日にかけて、ニューヨークの国連本部において、武器貿易条約(Arms Trade Treaty: ATT)に関する最後の準備委員会が開催されます。この会議は、2012年7月に開催される4週間のATT交渉会議の行方を左右する、非常に重要なものとなります。2006年の国連総会決議以降、現在までATTに関する国連でのプロセスを支持してきた日本には、今回の準備委員会において重要な役割を果たし、7月交渉会議を成功に導くことが期待されています。

わたしたち「コントロール・アームズ」日本キャンペーンは、2月の準備委員会での検討が予想される以下の事項について、日本政府に以下のことを要請いたします。つきましては、下記をご覧の上、御意見を賜りたく存じます。何卒宜しく願い申し上げます。 敬具

記

要請 1. 2012年7月交渉会議における議長の人選および「議長非公式文書」の扱いについて

「コントロール・アームズ」日本キャンペーンは、ATTに関する2008年以降の国連政府専門家グループ(GGE)、国連作業部会(OEWG)、そして国連準備委員会を通じて議長を務めてきたアルゼンチンのロベルト・ガルシア・モリタン大使を、2012年7月のATT交渉会議の議長とすべきと考えます。そして、モリタン大使の「議長非公式文書」を7月交渉会議にあたっての交渉のベースとしたうえで、「議長非公式文書」の内容をさらに強化すべきと考えます。

現在の「議長非公式文書」は、2010年以降の一連の国連準備委員会を通じて、国連加盟国が何週間もかけて積み重ねた議論をもとに形成された文書です。2012年7月交渉会議の場で、条約案を一から作成することになれば、交渉会議期間内の合意自体が困難になりかねません。

ただし、現在の「議長非公式文書」には、その文言を強化する余地があります。例えば、適用範囲に警察用の装備等を含めたり、国際人権法、国際人道法、持続可能な開発等に関する移転許可基準について、明確に「移転許可しない(shall not)」という文言を使用したり、実施メカニズムに関する文言や、透明性や報告制度に関する文言を強化したりする必要があります。

今回の準備委員会での議論においては、7月交渉会議の議長に引き続きモリタン大使を任命し、モリタン大使の「議長非公式文書」を7月の交渉のベースとしたうえで、現在の「議長非公式文書」の文言を強化すべく、日本政府は各国およびモリタン大使に働きかけてください。

要請 2. 2012年7月交渉会議における「コンセンサス」について

2009年の国連総会決議(A/RES/64/48)には、2012年7月の交渉会議について“undertaken in an open and transparent manner, on the basis of consensus, to achieve a strong and robust treaty”という文言が記されています。しかしながら、この「コンセンサス」の意味および、どの段階で「コンセンサス」が求められるのかについては、明確に定義されていません。この「コンセンサス」という文言ゆえに、7月交渉会議における議論の進

行が困難となったり、全ての国連加盟国に事実上の拒否権が与えられる状況になつたりしないようにするために、どのような解釈を提案することが可能かについて、日本政府の見解をお聞かせください。

要請3. 2012年7月交渉会議における市民社会の参加

これまでの準備委員会においては、2009年の国連総会決議(A/RES/64/48)に基づき、市民社会の参加のもとで議論が行われてきました。しかし、7月交渉会議への市民社会の参加については、2009年決議には記載されていないため、来月の準備委員会で検討されることが考えられます。

ATTに関して、市民社会は、2006年以降の国連プロセスに参加してきました。交渉の最終局面になって市民社会を締め出すことは、通常兵器の拡散と濫用によって苦しむ人びとの声を交渉の場に届けることを困難にします。また、大勢の専門家を伴って会議に参加することができない国々の政府関係者にたいする情報や専門知識の提供を阻害することにつながります。さらに、NGOは、日本を含めた各国においても、国連での議論を政府以外の人びとに伝え、政府関係者、研究者およびNGO等による幅広いオープンな議論や透明性の確保に貢献してきました。条約交渉を閉鎖的で透明性の低い場へと逆戻りさせ、国内での議論をも阻害することは、あってはならないことです。

これまでの準備委員会の場合でも市民社会との会合を設けるなど、ATTに関する市民社会との議論に好意的な姿勢を見せてきた日本政府として、2012年7月交渉会議の全過程を通じて市民社会がオブザーバーとして参加することを強く支持し、各国およびモリタン大使に働きかけてください。

私たちは、日本がATTに関する一連の国連総会決議の共同提案国になり、これまでの準備委員会での「議長非公式文書」の内容に関する議論に有意義な貢献をし、市民社会とのオープンな対話の姿勢を示してきたことに敬意を表わします。そして、そのような重要なアクターとして、日本が2月の準備委員会において上記項目を中心とした事項について全力で取り組み、7月交渉会議を成功に導くことを求めます。7月の条約交渉会議を前にした今、日本のイニシアティブが求められています。積極的な働きかけを期待しています。

以上

CC: 軍縮不拡散・科学部長 宮川眞喜雄 殿
軍備管理軍縮課長 吉田謙介 殿
通常兵器室長 河野光浩 殿

参考資料(添付)

「コントロール・アームズ」キャンペーンがATTに含められるべきと考える主要要素(Global Principles for the Parameters of an ATT)

連絡先:

- ・ 公益社団法人アムネスティ・インターナショナル日本(担当:川上園子)
〒101-0052 東京都千代田区神田小川町2-12-14 晴花ビル7階
Tel: 03-3518-6777 Fax: 03-3518-6778 E-mail: ksonoko@amnesty.or.jp
- ・ 特定非営利活動法人 オックスファム・ジャパン (担当:夏木碧)
〒110-0015 東京都台東区東上野1-20-6丸幸ビル2階
Tel: 03-3834-1556 Fax: 03-3834-1025 E-mail: midori@oxfam.jp

